SanRex LEADING THE NEW POWER ELECTRONICS ▶▶

無停電電源装置(UPS) 導入・更新のご案内

無停電電源装置（UPS）の活用で BCP 対策を考えませんか？

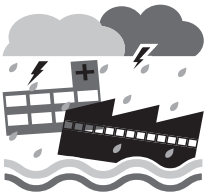

自然災害(地震・台風・雷)、計画停電、電力系統故障時の事業継続のため、UPS 導入による BCP 対策(Business Continuity Plan)をお勧めします。また、UPS には寿命があり、寿命を経過して使い続けると故障やトラブル発生の可能性が高くなりますのでお早めに更新をご検討ください。
三社電機グループでは、UPS の据付、試運転ならびに廃棄まで一貫したサービスを行っておりますので、UPS の更新の際にはぜひご相談ください。

据付工事・試運転・保守・更新について

三社電機グループは、安全性を確保するためにはメンテナンスが重要と考え、効率的な据付から運用・保守・更新までをワンストップでサポートできる体制を確保しています。カスタム製品(一品受注品)の製作も可能なため、既設寸法、搬入条件寸法にも柔軟に対応できます。

受注 → 開発設計 → 生産 → 納入・試運転 → 点検・オーバーホール → 更新工事

三社電機製作所 ←連携→ 三社ソリューションサービス

製品の寿命について

部品交換や点検を確実に行っていることを前提とし、一般的な寿命は表のとおりです。製品寿命の目安に従って、計画的な更新をご検討ください。

	汎用製品	受注生産製品
10kVA 未満	5 ～ 6 年	10 ～ 15 年
10kVA 以上	6 ～ 10 年	10 ～ 15 年

使用環境（温度・塵埃など）によっても異なります。

BACKUPS 1000

廃棄について

三社電機グループでは、産業廃棄物処理業の許可を得た業者へ委託し、適正に廃棄処理をします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、事業で使用した UPS の廃棄は、事業主自ら適正な処理をするか、業の許可を得た運搬、処理を行う業者に委託し、一連の処理工程が適正に行われるようにマニフェスト等により管理しなければなりません。
（廃棄物処理法　第三章　産業廃棄物第一節　産業廃棄物の処理）

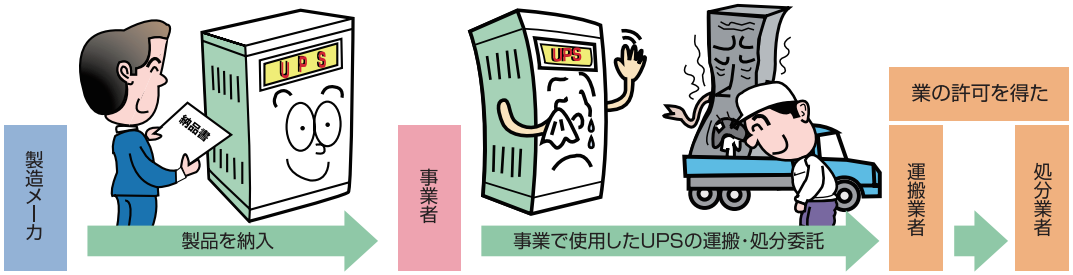

具体的な該当事例
- 使用を中止し、撤去・廃棄する場合
- UPSの更新に伴い、古いUPSを撤去し廃棄する場合
- 部品（含バッテリ）の交換に伴い古い部品を廃棄する場合

「一般社団法人　日本電機工業会」より許諾を得て転載

株式会社三社電機製作所
https://www.sansha.co.jp/

本社・支店・営業所
営業本部　〒533-0031 大阪市東淀川区西淡路 3-1-56　TEL：06-6325-0500　FAX：06-6321-0355
東京支店　〒110-0015 東京都台東区東上野 1-28-12　TEL：03-3834-1700　FAX：03-3834-1702
中部営業所　〒461-0001 名古屋市東区泉 1-23-30　TEL：052-955-5600　FAX：052-955-5650
九州営業所　〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-15-19　TEL：092-431-7586　FAX：092-474-9643
北陸事務所　〒920-0901 石川県金沢市彦三町 1-2-1　TEL：076-293-1725　FAX：076-293-1881

工場
滋賀工場　〒524-0041 滋賀県守山市勝部町 452-1　TEL：077-583-8632　FAX：077-583-5395
岡山工場　〒708-1312 岡山県勝田郡奈義町柿 1741　TEL：0868-36-3111　FAX：0868-36-3065

●パワー半導体　●新エネルギー関連機器（太陽光発電）　●環境関連機器（プラズマ灰溶融・オゾン発生）　●IT 関連機器（通信用電源・無停電電源装置（UPS））　●産業用機器（表面処理用・電力調整器・溶接機・光源）

三社電機製作所

43-J-202107-2